

沿岸広域振興局長告示第106号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年10月13日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
上閉伊郡大槌町小鎗第26地割字生井沢15番14、15番15、15番16及び16番14	70.35	4.00～6.00	平成27年9月29日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部及び大槌町役場に備えておいて縦覧に供する。